

ら本書の著者の如きに於いて筆者は特に藝術史として専らその方の吟味と総合的な理解を期待したいと思ふのである。(菊判三六二頁、昭和十三年九月東京明治書院發行、定價參圓八拾錢)(柴田實)

農村社會の研究

—名子の賦役—

有賀喜左衛門 著

此著は嘗つて名子の賦役—小作料の原義—と題して社會經濟史學(第三卷)上に發表せられたるものを其後大いに増補改訂せられて日佛社會學會の社會學研究叢書の一冊として、今度公刊せられるに至つたものである。即ちその題名の示す如く、小作慣行の問題を、その基礎に存する農村社會の研究によつて示さうとするのが本書の目的である。其内容を次に概略紹介するならば、先づ序論に於いて、氏の取られる研究態度が從來の研究と如何に異なるかを述べられる。氏によれば、從來の研究は餘りに概念の構成にのみ、早急であつて、小作慣行の諸形態が夫々如何なる歴史的社會的位置にあるかを決定する事をしなかつた。然るに、現今の小作慣行を理解する最も重要な方法はその諸形態のある一から如何にして、他の一が發展契機に於いて發生するか、其社會的條件を明らかにする事によつて、それ等の歴史的相互關係を知るにある。而してかかる方法を可能にするには、單に文書記録にのみよらず、民間傳承を資料として取扱ふ、所謂民俗學的な研究の採用

が必要であるとせられる。

かかる方法を徹底させる爲、氏は自ら探訪された資料を中心として、部落發生の形態に則しつゝ、諸地方の名子制度の實例を擧げられ、而して之等名子制度部落の發生が大家族形態を以て始つてゐる事を指摘される、即ち、隸農父子、子方を含む親方本家を中心とする農家經營組織が最初にあるべき事を云はれる。そこでは子方の生活はたとひ、分居してゐても、全く非獨立的であり親方の生活經營の内に單に經濟的面ばかりでなく、宗教的な面に於ても包含されてゐる。親方は大手作を經營し子方は親方からの生活を保證される代りに親方の農業經營に参加し、賦役を呈供しなければならぬ。之等親方子方は必ずしも血縁的關係にあるものばかりでなく、奉公入分家其他のものを含むが之を一の大家族制度と見た方が正しいとされる。

而して次にかゝる大家族形態は如何に發展崩壊して、獨立せる小農を分立させて行つたか、その種々なる過程を述べ、徳川時代の小作制度も結局かかる過程をとつて發展せるものである事を立證し、隨つて農村社會の原初的形態として名子を含む大家族的生活組織を取り出す事が出来ることせられる。

以上が序論であつて、次にかゝる名子の名稱を擧げ、更に之には一、血族分家によるもの 二、主從關係によるもの 三、土地家屋の質流、永代賣によるもの 四、飢饉に際しての救済によるもの別がある事を述べその實例の記述が詳細に行はれてゐる。第四章以下第八章迄が本書の表題たる名子の賦役の研究であつて本書の

中心をなす所である。氏はこゝで、名子の賦役は原初的には何よりも地代でない事を主張される。即ち、名子が親方に對する子方と云ふ身分關係に入り、その賦役が元來親方地主の經營に参加するものである限り、それが親方の必要なだけ無制限に徴收されるのが、原則であり、さうでない場合でも、決して勞働價格は明確でない事が多い。之は要するに元來賦役が決して地代として存したのでない事を意味する。しかし貨幣經濟の進展によつて促された小方百姓の獨立の増加は、やがて所謂小作料を發生させ、其極賦役をも地代化させる。然もその過程は徐々であり地方によつて遲速の差がある爲に、我はかゝる變遷の過程即ち、名子制度より刈分小作、檢見小作、定免小作への展開過程を現在の諸慣行の横斷的分析によつて明らかにする事が出來るとされる。最後は、小作の年季の問題であつて、それが元年無年季であるか、又明確なる規定のなかつた事は以上の如き小作制度發生の事情から理解する事が出來るとされてゐる。かくして、氏の結論は、小作は子作であり、單に經濟的關係であるばかりでなく身分的關係であると云ふにある。

此外、本書には其立論に當つて、農村史上の種々なる問題即ち白川の大家族や、ユヒの如き問題に關しても新しい見解が示されてゐる事を注意して置きたい。

氏は序論に云つてゐられる如く、名子、被官の問題は數年前の學界に於ける最も華々しい論争の中心であつた。それが現在熄んでゐるのは、問題が解決したからでなく他の原因によつたもので

ある。隨つて氏の新著が從來の論争に對して如何なる意味をもつかは最も興味ある點であるが、此處はそれを論ずる場所ではない。しかし氏の研究が從來の論者のいづれに荷擔する事もなく、むしろそれ等とは全然異なる立場から、此問題の解明に新しい光を投げかけられたものであると云ふ事は何人も之を認めなければならぬ。煩瑣なる迄に引用せられた豊富なる資料が、その論證を確實ならしめてゐる事も從來の研究と異なる點であると云ふ事が出来るであらう。(菊版五四八頁、昭和十三年十一月東京河出書房發行、定價五圓)(高谷重夫)

大日本史編纂事業に就いて

徳川慶光 著

我國古來の史書の中その規模の雄大にして、その史觀の高邁なる、水戸の大日本史に如くものはないであらう。この書は人の知る如く始め明曆三年光圀が史局を駒込の邸内に開いて編修に着手してより、明治三十九年紀傳志表を含む全卷の完成するに至るまで、前後實に二百五十二年の長年月を要したのであつて、單にその一事を以てしてもそのことの如何に大事業であつたかを想見することが出来る。その編纂顛末は藤田鳴谷の修史始末に詳しく記されて一應何人にも明らかなるところであるが、前年その編纂に關與せる史臣等の間の往復書案が故三浦博士によつて發見紹介せられて以來、漸に世人の注意を惹き、近時史學史に對する興味の頓に盛んなるに及んでこれに關説するものまた漸く多きを加へて來